

令和4年12月16日

白老町議会
議長 松田謙吾様

産業厚生常任委員会
委員長 広地紀彰

所管事務調査の結果報告について

本委員会は、所管事務調査を終了したので、その結果を次のとおり報告します。
記

- 1 調査事項 (1) 常任委員会（事務調査及び現地調査）
①集中豪雨等の災害時における水害対策について
(2) 分科会
①特定非営利活動法人 NPO ウテカンパとの懇談
- 2 調査の方法 (1) 事務調査及び現地調査
- 3 調査日程 (1) 常任委員会 令和4年10月19日（水）
(2) 分科会 令和4年11月2日（水）
- 4 出席委員
委員長 広地紀彰 副委員長 森 哲也
委員 及川 保 委員 西田祐子
委員 久保一美 委員 長谷川 かおり
委員 貳又聖規
- 5 説明のために出席した者の職・氏名
建設課長 瀬賀重史 建設課主幹 湯浅昌晃
- 6 団体からの出席者
産業厚生分科会
特定非営利活動法人 NPO ウテカンパ
川田幸香様 須貝夢乃様
- 7 職務のために出席した者の職・氏名
事務局長 本間 力 主査 八木橋 直紀
主査 小山内 恵

8 調査結果

本委員会は担当課の説明を受け、集中豪雨等の災害時における水害対策についての所管事務調査を終了し、また、特定非営利活動法人 NPO ウテカンパとの懇談を行ったので、その内容を次のとおり報告する。

(1) 産業厚生常任委員会

【町の水害発生状況と対策について】

白老町は様々な地形条件から雨雲が発達しやすく、年間降水量は 1,500 ミリと道内でも有数の集中豪雨地帯となっている。

町内には多くの河川があり、集中豪雨に見舞われると洪水の被害を受けやすく、過去には様々な災害が発生している。昭和 62 年 8 月にはウヨロ川とブウベツ川の氾濫により、北吉原緑泉郷地区においてゴムボートでの住民救出が必要となったほか、平成 26 年 9 月の豪雨では白老町内で発生した災害としては過去最高額となる 8 億円を超える被害額を記録した。近年は著しく大きな水害は発生していないものの、河川の増水による冠水や河川護岸等の一部崩壊などが例年発生している。

町では主に準用河川や普通河川を管理し、災害を未然に防ぐために河川・排水路などの治水事業を実施している。日常的に道路・河川・排水路等の異常の有無の確認のほか、台風の接近時には災害パトロールを実施し、被害拡大の未然防止に努めている。各パトロール班はスマートフォンのアプリを通じて現地の状況や写真、動画を相互連絡体制により共有し、警報発令時には防災・交通室を加えた情報共有体制となっている。

災害パトロールにおいては予報や降雨量と併せ、過去の災害発生場所や町民から相談を受けた場所など重点的に実施している。

また、石山地区は大排水路の氾濫による道路冠水が毎年発生しているため、ポンプを稼働して排水を行っているほか、監視を強化するため、令和 4 年 6 月より監視カメラ及び水位計を設置し、迅速な観測対応が可能となっている。

【委員会意見】

1 時間降水量が 50 ミリを超える豪雨の増加傾向により、北海道など関係機関と連携した町内水害対策がより一層重要となっていることを踏まえ、当委員会は現地調査を含め慎重に調査を実施し、ここに意見を付する。

第 1 に、防災設備の維持更新の徹底に努めるべきである。近年整備された石山地区河川の水位監視システムを視察したが、こうした設備の充実が災害対応の迅速化及び効率化に資する点やパトロール対応員の安全性へ寄与できる点が見受けられ評価する一方、樋門の老朽化や排水路矢板の腐食・土砂流入による流速確保不足など、設備の維持更新が喫緊の課題となっている点も見受けられる。町民の生命財産を水害から守るという使命感に立脚し、維持充実の重点化を進めながら、防災関連事業費の確保に努められたい。

第2に、町民に対する、より充実した情報提供を行うべきである。北海道の事業をとおしてインターネット上で町内主要河川の状況が随時監視できる体制の整備が進んでいる状況は理解できる一方、こうした情報提供が町民に凶られることこそ町民の安心に資すると考える。防災危機管理室とも連携し、町内の水害危機に関する情報提供のありようを一層充実すべきである。

休日にも当番携帯で災害発生に備え待機、日常パトロール、そして水害の原因となりうる箇所調査など、平時の備えに対する尽力を評価する一方、町民からの情報提供体制の構築に努め、更なる水害防止体制の充実に努められたい。

(2) 産業厚生分科会

産業厚生分科会は、特定非営利活動法人NPOウテカンパとの懇談を実施した。その内容については、別紙活動報告書のとおりである。

産業厚生分科会の活動報告書

令和4年12月16日

産業厚生常任委員会

委員長 広地 紀彰 様

産業厚生分科会

主査 森 哲也

本分科会は、議会の広報及び広聴活動として下記団体との意見交換を終了したので、以下のとおり報告いたします。

団体名：特定非営利活動法人 NPO ウテカンパ（以下ウテカンパ）（参加者2名）

日程・会場	令和4年11月2日（水） 午前10時00分～午前11時30分
懇談テーマ	白老町内におけるコミュニティナースの活動について
出席委員名	主査 森 哲也 副主査 広地 紀彰 委員 及川 保 委員 西田 祐子 委員 長谷川かおり 委員 貳又 聖規
意見・要望事項	別紙添付のとおり
活動報告 (処理・対応含)	<ul style="list-style-type: none">●法人の概要<ul style="list-style-type: none">・当該法人は白老町より女性サロン、介護予防サロン、認知症カフェの3つの事業を受託しているほか、子ども食堂兼まちの保健室など各種イベントを企画運営している。●コミュニティナースとしての活動状況<ul style="list-style-type: none">・コミュニティナースとは、資格ではなく実践の在り方であり、地域の人々の暮らしの身近な存在として「毎日の嬉しいや楽しい」を一緒につくり、「心と身体の健康と安心」を実現することを目指して活動している。・ウテカンパの各活動を通じて「まちの保健室」として簡単なメディカルチェックや健康・介護のことを気軽に相談できる場を設けたり、町内の寺院や温泉施設と連携し、住職の月参りに同行して地域住民から様々な話を聞いたり、入浴後に血圧測定や健康情報の発信をするなど、地域に溶け込みながら活動している。

●団体からの意見(今後の課題)

・各関係機関との連携や町民ニーズの把握

町民の心身の状態によってはスムーズな情報共有が必要になることもあり、行政・社会福祉協議会等との連携の構築が必要。

また、地域住民のニーズがどこにあるのかを把握するためにはより多くの方々の声を聴くことが必要であり、町内会などの既存のコミュニティと繋がることができれば活動の幅が広がる。

・持続可能な仕組みづくり

町内で活動する2名のコミュニティナースは看護職と兼業しているため、「コミュニティナースとしての活動の時間が足りない」と感じている。

他自治体の取組にもあるように地方創生推進交付金を活用して事業化するなど、コミュニティナースが専門職として活躍できる仕組みづくりが必要。

・活動の周知

活動を知ってもらう機会も増えたが、まだまだ「コミュニティナース」が浸透していないと感じており、周知を続け認知度が高まることで必要な方と繋がりやすくなる。

●まとめ

ウテカンパが展開する数多くの活動にコミュニティナースが加わることで、介護保険サービスの隙間を埋めるだけでなく、高齢者の介護予防と社会参加の促進を目指し、安心して生活できる地域社会の実現に大きく貢献されている。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築が推進されてきたが、コミュニティナースの活動は重要な役割を担うと考えさせられる懇談であった。